

高齢者のための 無料電話相談

長崎県弁護士会では、高齢者のための無料電話相談を下記のとおり実施します。

◇毎週木曜日 午前10時～午後4時

※ただし、平成24年中、次の日は実施しません。

【実施しない日】5月3日、10月25日、12月27日

◇相談対象者：原則として65歳以上の方

※高齢者の後見や虐待等のご相談は、ご親族の方からのご相談もお受けします。

※たくさんの方のご相談をお受けするため、同一のお困りごとに関するご相談は、お一人3回までのご利用とさせていただきます。

◇相談方法

①長崎県弁護士会 ☎095-824-3903

にお電話いただき、「高齢者のための無料電話相談希望」とおっしゃってください。

②お名前・ご住所・電話番号をお聞きします。

③いったん電話をお切りください。

④弁護士よりその日のうちに折り返し連絡し、電話相談を行います。

お問い合わせは長崎県弁護士会へ
TEL 095-824-3903

